

当院では歯科診療における医療安全管理対策について、
以下の取り組みを行っております。

- 医療安全管理対策に係る指針等の策定
- 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の
医療安全対策に係る研修の受講
- 従事者への医療安全対策に係る研修の実施
- 安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき、
必要十分な装置・器具等の保有
例）AED、パルスオキシメータ、酸素（人工呼吸・酸素吸入用）
血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができる
よう、当院の医科診療科との連携体制の確保

また、当院は、歯科外来診療における医療安全管理対策につき、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして、関東信越厚生局長に届出を行っております。

町田市民病院 院長